

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市香西土地改良区から役員  
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成21年5月1日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	森 直樹	高松市香西本町244番地1	平成21年2月10日
”	河野 行雄	” 香西北町558番地3	”

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	紺田 尚三	高松市香西本町379番地	平成21年3月30日
”	浮田 清	” 香西北町609番地1	”
”	北山 貞夫	” 香西本町365番地8	”